

# 令和3年度 事業報告書

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団

## 目 次

総 括	- 1 -
I 事務局	- 2 -
II 身体障害者福祉センターA型	- 9 -
III 地域活動支援センターⅡ型事業	- 11 -
IV 障害児等療育支援事業	- 12 -
V 相談支援事業	- 16 -
VI 自立訓練（機能訓練）事業	- 20 -
VII 障害者就労支援相談所運営事業	- 22 -
VIII 児童発達支援センター「さくらんぼ園」 単独通園	- 23 -
児童発達支援センター「さくらんぼ園」 親子通園	- 30 -
IX 診療所	- 34 -
[参 考] 障害福祉センターの主な利用状況等の推移	- 39 -

## 総括

当事業団は、長崎市障害福祉センターの指定管理者として、施設の安全管理の徹底、福祉サービスの質の向上を図るとともに、健全な経営に努めました。

新型コロナウイルス感染症は、令和3年度においてもなお勢いが衰えず、2度に及ぶ国のまん延防止等重点措置の適用をはじめ、県・市独自の緊急事態宣言等もたびたび発令され、計3回、延べ94日間に及ぶ休館措置を余儀なくされました。

そのような中ではありましたが、さまざまな感染防止対策を徹底しながら、診療・機能訓練・児童発達支援・相談等の主要事業については継続して事業を実施しました。

**事務局**では、総合的な企画・調整や経営に関する総括的な管理業務の中で、理事会・評議員会の開催や予算・決算業務を行うほか、事業団職員の資質向上を図るため、内部研修や職場ミーティング等に注力し人材育成に努めました。

また、各障害者団体や利用者からのご意見やご要望について、適切に対応し改善に努めました。

**成人部門**では、障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、それぞれの環境に応じた機能訓練や日常生活訓練、またスポーツ・レクリエーションを通じた訓練を行いました。

貸館等のサービスにおいても、利用人数を制限するとともに、利用者にも基本的な感染防止対策の協力をお願いしたうえで、趣味・教養・健康づくり等のレクリエーション活動を支援しました。

**小児部門**では、診療と療育部門において発達に障害がある児童等を早期に発見し、それぞれの状況に対応した適切な療育を実施するため、相談・診察・評価で得られた総合的な結果に基づく治療、個別訓練や小集団による療育指導を行うほか、保護者への支援に努めました。

また、児童発達支援センター「さくらんぼ園」が持つ専門機能を活かし、心身の発達に遅れのある未就学児を対象に、遊びを中心に据えた療育と基本的生活習慣の確立・コミュニケーション能力の育成に努めるとともに、親子通園の「きりん組」では、児童の発達状況と障害の程度を考慮してグループ分けし、それぞれの状況と障害の程度に応じた発達支援に努めました。

**障害児等の療育支援**では、外来による療育指導のほか、感染防止対策を徹底して専門療法士による家庭や幼稚園等への訪問指導を行うとともに、学校や幼稚園・保育園等の職員が障害児に適切な対応ができるよう、療育技術の指導を行いました。

成人・小児の両部門に関わる**相談支援**では、障害児・者やその家族等の相談に対し、課題を把握しながら、ケアマネジメントに基づいた福祉保健医療サービスの調整や関係機関との連絡調整をする等支援しました。また、障害者の就労が実現できるよう相談支援や就労準備のための支援に努めました。

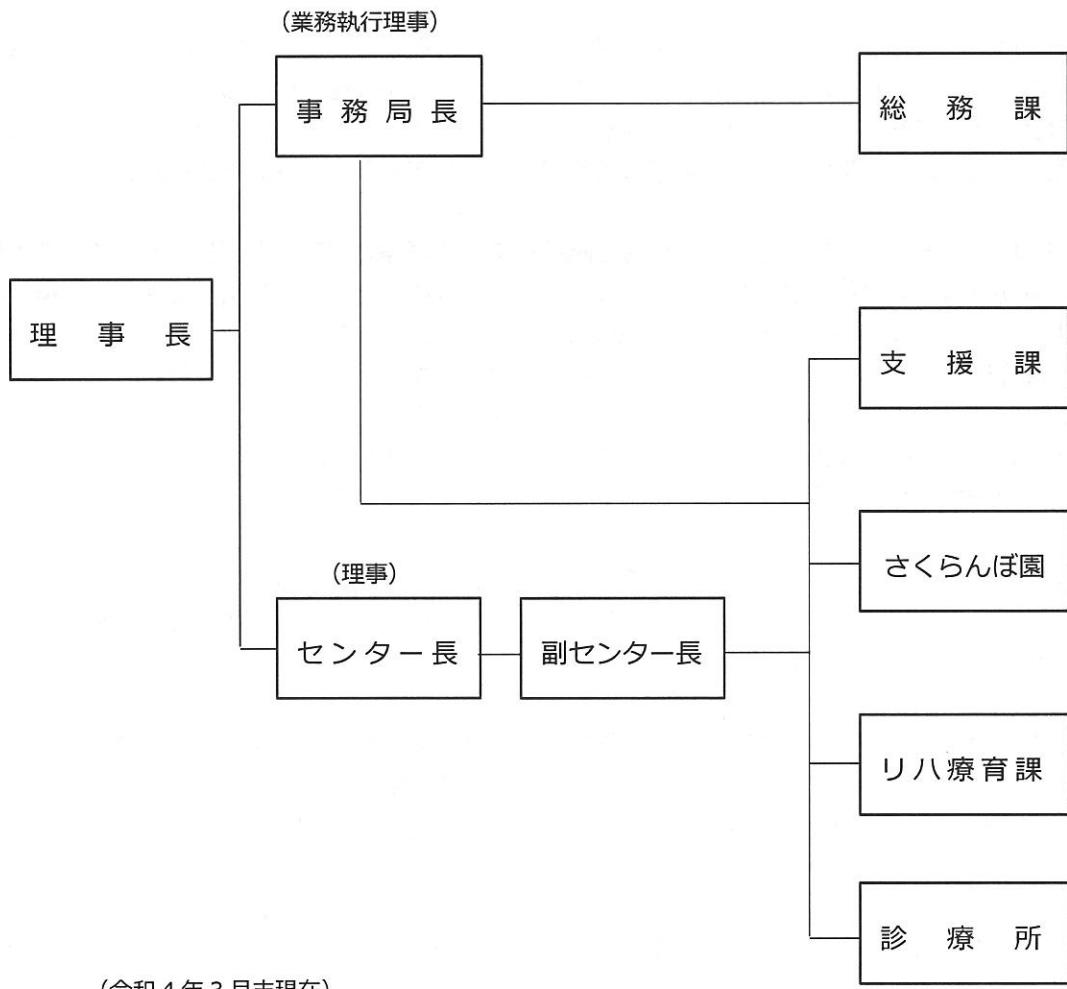
新型コロナウイルス感染症の終息はなお見通せていませんが、地域福祉の増進を図るために、引き続き感染防止対策を徹底しながら、今後とも利用者のニーズに応じた利用者本位のサービスを提供していくとともに、安定した経営組織の構築を図り、透明性の高い施設運営に努めてまいります。

## I 事務局

### 1 施設・事業の形態

施設・事業名	事業形態
事務局	長崎市受託事業
身体障害者福祉センターA型	長崎市受託事業
地域活動支援センターⅡ型事業	長崎市受託事業
障害児等療育支援事業	長崎市受託事業
自立訓練（機能訓練）事業	長崎市受託事業、障害福祉サービス事業
相談支援事業	長崎市受託事業、相談支援事業
障害者就労支援相談所運営事業	長崎市受託事業
児童発達支援センター「さくらんぼ園」	長崎市受託事業、通所支援事業
診療所	長崎市受託事業、保険診療

### 2 組織図



### 3 組織及び職員配置 (表内の人数は定数であり、実際に配置できている人数ではない)

令和4年3月末現在

課名	業務内容	職種等の状況	職員数(配置数)				
			正規	嘱託	再雇用	市派遣	非常勤
	・理事長			1			
総務課	・法人業務のこと ・センターの総務のこと ・建物の維持管理のこと	・事務局長 ・事務職員	1*	3*	1	1	
		※R3年度に嘱託枠事務職1人が正規化され、R3.7.1に正規職採用（正規0→1、嘱託4→3）					
支援課	・相談支援業務のこと ・身体障害者福祉センター業務の主に講座、貸館のこと ・地域活動支援センター事業のこと ・自立訓練(機能訓練)事業のこと ・貸館業務のこと ・手話通訳のこと ・送迎のこと	・ソーシャルワーカー ・相談員 ・障害者就労支援相談員 ・聴覚言語相談員 ・手話通訳士・者 ・視覚障害川口英一郎指導員 ・障害者支援員 ・事務職員	3*	4			2*
		※R2年度末定年退職の正規事務職の補充として、R3.4.1から正規SWを1人増（SW:2→3、事務2→1） ※R3年度から、就労支援相談員についてフルタイム嘱託2人を非常勤2人に見直し					
さくらんぼ園	・児童発達支援センターのこと	・園長 ・保育士・児童指導員 ・栄養士 ・調理員 ・運転士	1 4 1 2	11 1 2	2		2*
		※調理員は隔日勤務のため実質1人 ※R3年度から正規保育士1人が再雇用となったことに伴い、嘱託保育士1人減（再雇用1→2、嘱託12→11）					
リハ療育課	・リハビリのこと ・発達障害者支援のこと ・自立訓練(機能訓練)事業のこと ・身体障害者福祉センター業務の主に訓練のこと	・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士 ・臨床心理士 ・障害者スポーツ指導員	4 6 6 2	2 2 1			
		※療育待機解消のため、R3.4.1から正規OTを1人増、嘱託OT枠1人を正規化した（正規4→6、嘱託1→0）					
診療所	・診療所のこと  【非常勤嘱託の医師4人の勤務状況】 小児科医3人…週2日勤務2人、週1日勤務1人 精神科医1人は月1回勤務	・センター長(医師) ・副センター長(医師) ・診療所長(医師) ・医師 ・看護師 ・医療事務職員	1	1 1 4 1			4* 1
	計 (82名)		31	37	4	1	9

\* 3月末現在のため上表には記載していないが、R4年度から下記のとおり予定している

- ・さくらんぼ園…再雇用保育士中1人をフルタイムから非常勤に変更して園長補佐に従事させ、嘱託保育士を1人増して12人へ
- ・診療所…診療待機解消のためR4.4.1付で正規職医師を1人採用して増員

#### 4 理事会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	令和3年6月9日 (オンライン会議)	1 理事・監事候補者について 2 評議員選任・解任委員会への評議員の推薦について 3 令和2年度事業報告について 4 令和2年度決算について 5 評議員会の開催について ※ 理事長・業務執行理事の業務執行状況報告	可決 可決 承認 承認 可決
第2回	令和3年6月28日 (書面表決)	1 理事長の選任について 2 業務執行理事の選任について	可決 可決
第3回	令和4年3月18日 (書面表決)	1 嘱託員等就業規則の一部改正について	可決
第4回	令和4年3月25日 (オンライン開催)	1 嘱託員等就業規則の一部改正について 2 令和3年度事業計画について 3 令和3年度予算について 4 給与規程の一部改正について ※ 理事長・業務執行理事の業務執行状況報告	可決 可決 可決 可決

#### 5 評議員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
定時	令和3年6月24日 (オンライン開催)	1 理事・監事の選任について 2 令和2年度事業報告について 3 令和2年度決算について	可決 承認 承認

#### 6 監査の実施

	実施日・開催場所	監 査 項 目
監事 監査	令和3年5月30日 令和3年6月 7日 於：1階相談室B	令和2年度事業実施に関する事項 令和2年度会計・決算に関する事項

#### 7 評議員選任・解任委員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	令和3年6月14日 於：社会適応訓練室	1 評議員の選任について	選任

## 8 要望や苦情等の対応状況

### (1) ハートセンター懇談会における要望事項及び対応状況

- ・長崎市心身障害者団体連合会主催による懇談会。
- ・3密防止のため、4団体4名に出席調整のうえ開催。

開催日	要 望 事 項	対 応 状 況
令和3年 8月20日	1 トイレの除菌クリーナーの設置について	今般の新型コロナウイルス感染症の感染対策をより万全にするため、設置することとした。 ※ 9月に設置済み
	2 ハートセンターのインターネット環境について	センター全室でのインターネット環境の整備を求める内容で、R元年度にも同様の要望があり、施設設置者である市との協議を経て、R2年度に1F待合スペースのWi-Fi環境を整備した経緯がある。 施設設備の整備には設置者である市の判断が必要で、市は他の公共施設の状況等も含め市全体で協議していくことであり、市の動向を注視していく。

### (2) 各階設置のご意見箱等への主な「意見・苦情等」の対応状況

- ・回答については1階掲示板に掲示。(申出人が判明している場合は、直接、回答)
- ・第三者委員への報告会を年に2回開催。(令和3年9月3日・令和4年3月2日)

日 付	意 見・苦 情 等	対 応 状 況
令和3年 4月9日	風呂でのお話が多い。	掲示や見回り時の声掛けなどにより注意喚起を行っていることを説明するとともに、利用者には、感染症への意識を共有し、静かな入浴への協力を求める旨回答。
6月11日	コロナ対策で設置している事務室等のフィルムの透明性が低く、顔の表情等がわかりにくい。	現行品は、感染対策資材が不足する中、迅速に調達可能なものとして設置。円滑なコミュニケーションを採れるよう、透明度の高い仕切りを工夫したい旨を回答。 * 8月に透明度の高いフィルムに交換済
6月25日	さくらんぼ園にトイレ後のハンドソープを設置してほしい。流水のみの手洗いは感染予防として不安。	現在、ハンドソープは、誤飲防止等のため高所で保管し、必要に応じ使用していることを説明。 園児の使用には、見守り職員の動きや園児のトイレ時間等を検討する必要があり、できるクラスから既に取り組んでいること、環境が整うまでの間、丁寧な手洗いや手指消毒を徹底し感染予防に努めることを回答。
7月21日	図書室に、子育て世代の母親が気軽に読める本がほとんどない。	図書室は、5千冊の蔵書のほか、3か月毎に市立図書館が巡回図書50冊程度を入れ替えているが、多くの人の多様な嗜好を満たすのは難しく、携帯等からもネットで利用できる市立図書館蔵書のお取り寄せサービスがあるので、利用のご案内を回答。
7月30日	プールのいたる所で泳ぎだすので、コースを分けてほしい。 音楽をかけるのをやめてほしい。	他の利用者に迷惑がかかる行為には注意喚起していくこと、音楽は楽しみながら運動能力の向上につながるため流しているが、音量は調整したいことを回答。
10月29日	プールの方のおしゃべりが多くなる。	新型コロナの感染拡大防止のため、プール利用時の会話を控えるよう協力を求めており、今後もセンター内の対策を徹底するとともに、利用者にも改めて協力を願いたい旨を回答。
令和4年 1月14日	シャワーがぬるくて、19時15分から20時20分ごろまで待ったが、浴びられるほどにならなかった。	利用が夜間で風呂等による大量の水利用がないこと加え、大量に水を利用するプールが点検で長期休止中だったことも重なり、お湯が出づらい状況だった。数分間の放水で40℃の出湯を確認しており、今後利用の際は、適温まで数分待って利用いただくよう回答。

1月 20 日	駐車スタッフは無理な立体駐車場への誘導はしないでほしい。清掃スタッフも、子どもをどかしたのならありがとうくらい言ってほしい。	駐車スタッフには、障害により立体駐車場の利用が難しい方など、事情に合わせた柔軟な案内を心がけるよう指導したこと、清掃スタッフも作業時のご協力への感謝や挨拶の励行など、気持ちよく利用していただけるよう努力することを回答。
2月 4 日	連れてきた赤ちゃんを、職員が「かわいい」といって無断で触ろうとした。他人に体を触られるのは不快だし、ましてコロナ禍の中では不適切。	安易に人の身体に触れることは、特にコロナ禍にあることを考えれば、不適切な行為というほかなく、お詫びとともに、改めて全職員で気を付けるよう指導を徹底したことを回答。
2月 24 日	コロナ休館の中にはあっても、A型・Ⅱ型事業のレクリエーション・スポーツや手芸等のような機能訓練に係る事業は休止しないでほしい。(来訪によるご意見)	最初の休館後、機能訓練(自立訓練)類似事業の扱いについて内部や市で協議した経緯はある。施設の休館や事業の継続の最終判断は市にあるなか、感染の動向にもよるが、再度検討するほか、市へも要望を伝える旨を回答。

## 9 講師派遣・会議出席・外部研修参加の状況

### (1) 講師派遣の主な実績

研 修 内 容 等	主 催	時 期	派 遣 者
講演：子どもの保健	長崎大学教育学部	9・3月	診療所長
講演：精神保健	長崎医療こども専門学校	11～2月	スポーツ指導員

※ 講師派遣要請は例年 20 件程度あったが、R2 年度同様、新型コロナ感染症の影響により減少している

### (2) 会議等への主な参加実績

会 議 内 容	主 催	時 期	参 加 者
長崎市障害者自立支援協議会・こども部会	長崎市障害福祉課	4～3月	支援課長、さくらんぼ園長
児童発達支援センター等連絡会	県立こども医療福祉センター	7月	支援課長、さくらんぼ園長
長崎市消費者安全確保地域協議会	長崎市消費者センター	9月	支援課長
長崎市教育支援委員会	長崎市教育委員会	10～1月	支援課長
意思疎通支援・相談支援担当者会議	県聴覚障害者情報センター	11・1月	手話通訳士、手話通訳者、言語聴覚相談員
長崎市障害者自立支援協議会・就労支援部会	長崎市障害福祉課	12月	就労相談員
長崎県発達障害者支援センター連絡協議会	県発達障害者支援センターしおさい	1月	診療所長

(3) 外部研修への主な参加実績

研修内容	開催場所	時期	参加者
第63回日本小児神経学会学術集会	オンライン研修	7月	副センター長、診療所長、医師2人
長崎県サービス管理責任者等更新研修	オンライン研修	7月	さくらんぼ園長、リハ療育課主幹
第29回視覚障害リハビリテーション研究発表大会	オンライン研修	7月	視覚障害リハビリテーション指導員1人
小児高次脳機能障害学習会	オンライン研修	8月	支援課主幹、相談員1人
長崎県相談支援従事者初任者研修	オンライン研修	9・10月	ソーシャルワーカー1人、保育士1人
長崎県サービス管理責任者等基礎研修	オンライン研修	9月	保育士1人
長崎県相談支援従事者現任研修	オンライン研修(10月) 大村市(11・12月)	10・11 ・12月	支援課長、支援課主幹
日本認知・行動療法学会第47回大会	オンライン研修	10月	臨床心理士5人
第126回日本小児精神神経学会	オンライン研修	11月	副センター長、診療所長、医師4人、 臨床心理士4人
長崎県発達障害相談支援従事者育成研修	オンライン研修	11・12月	相談員1人
長崎県障がい者スポーツ指導者スキルアップ研修会	長与町	11月	障害者スポーツ指導員1人
地域療育従事者研修会	オンライン研修	11月	児童指導員1人、理学療法士1人
頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会	オンライン研修	12月	リハ療育課主幹、相談員1人、理学療法士2人、看護師1人
児童福祉施設給食関係者研修	オンライン研修	12月	栄養士1人
発達障害医学オンラインセミナー	オンライン研修	1月	リハ療育課長、作業療法士4人、言語聴覚士6人
新型コロナウイルス(オミクロン株)の現状と感染対策に関する研修会	オンライン研修	1月	事務職1人
長崎県サービス管理責任者等実践研修	オンライン研修	1月	保育士1人、児童指導員1人
長崎地域リハビリテーション広域支援センター小児・障害者支援部会研修会	オンライン研修	1月	支援課長、作業療法士2人
長崎県障がい者スポーツ指導員(初級)養成講習会	長崎市内	1月	障害者スポーツ指導員1人
九州ろうあ者相談員研修会	オンライン研修	2月	聴覚言語相談員1人
長崎県相談支援従事者専門コース別研修障害児相談に関する研修会	オンライン研修	2月	ソーシャルワーカー1人、相談員1人

(4) 内部研修の主な実施状況

研修内容	実施日	対象者
新任職員研修	4/1・9、10/15	R3年度採用者及びR2年度未受講者
危機管理研修	7/13、8/24、9/7	非常勤嘱託員を除く全職員
ハラスマント研修	7/13、10/13	全職員(一部は後日に職場説明で実施)
虐待防止研修	2/2	全職員(一部は後日に録画視聴で実施)

## 10 その他

### (1) 診療・療育待機問題への主な対応

作業療法士の増員等を図ったほか、訓練室及び診察室の増改修（言語療法室2室増設、小児科診察室1室増設）を行った。なお、引き続きR4年度にかけて、4階スタッフ室の7階移転及び作業療法室増設を進めている。

### (2) 新型コロナウイルス感染症への主な対策

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに基づいた日常的な取り組みを継続するとともに、これらに加えてR3年度には次の対策を実施した。

- ・ センサー式自動水栓蛇口設置（36か所）
- ・ トイレ便座除菌クリーナーの設置
- ・ 感染簡易確認用抗原検査キットの職員配付

### (3) 職員就業環境の主な改善事項

#### ○ 育児・介護休業法改正への対応

法改正に伴い、育児休業、介護休業及び部分休業について、嘱託員等について「1年以上の雇用継続」の取得要件を廃止

#### ○ 特別休暇の新設・変更

出生サポート休暇（正職員、嘱託員等）、出産補助休暇（嘱託員等※）、及び男性の育児参加のための休暇（嘱託員等※）を新設したほか、産前産後休暇の有給化（嘱託員等※）、子の看護のための休暇の対象子範囲拡大（正職員、嘱託員等）を行った。

※ 正職員については既に制度化済

#### ○ ハラスメント対策の強化

R4年4月からのパワーハラスメント防止措置の義務化に伴い、セクハラ等を含むハラスメント全般の対策として「ハラスメントの防止等に関する要綱」を制定し、所属長等へ研修を行った。

### (4) 消防避難訓練

期 日	実 施 対 象	訓 練 内 容
令和3年11月26日	ハートセンター全館 (実施主体:障害福祉センター)	・初期消火及び避難誘導 ・本部、救護所の設置及び避難時間計測 ・水消火器による模擬消火体験 ・北消防署による講評
令和4年3月11日	ハートセンター全館 (実施主体:原爆被爆者対策協議会)	・初期消火及び避難誘導 ・本部、救護所の設置及び避難時間計測

### (5) 広 報

広報紙「もりまち通信」を年4回（各500部）発行し、関係機関へ配付。  
主な配付先は、長崎市の関係所属、医療機関、長崎市心身障害者団体連合会、福祉施設等。

## II 身体障害者福祉センターA型

障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びスポーツ・レクリエーション等、総合的なサービス提供を行った。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による3度の休館（4月26日～6月7日、8月23日～9月12日、1月22日～2月20日 計94日）や利用者の自粛により、令和2年度同様利用者数は大幅に減少している。

### 1 実施内容

#### (1) 令和3年度末センター登録者数

(単位：人)

視覚障害	224	聴覚障害	305	延人数 4,309  実人数 3,726
音声・言語	93	肢体不自由	1,583	
内部障害	450	知的障害	773	
精神障害	561	その他	320	

#### (2) 貸館業務

プール・体育館等の運動施設や、研修室・会議室等の文化教養施設を障害者団体やボランティアグループ等に無料で広く開放。また、一部の施設は一般の団体・個人へ有料で開放。

休館日は、毎月第4日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）。木・土曜日は夜間も開放。

#### 《年度別貸館利用者数》

(単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用者数	90,102	87,233	75,015	39,235	36,495

#### (3) センターA型・機能訓練

理学療法士、指導員等の支援のもと、集団体操やふうせんバレー等のスポーツ・レクリエーションを通したリハビリテーションを実施した。プログラムは、障害の状況や利用者の好みに応じて自由に選択できるようになっている。

#### ① 年度別利用者数

(単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用者数	12,641	12,004	12,155	9,502	9,736

#### ② 令和3年度 センターA型・機能訓練利用者数内訳

(単位：人)

内 容	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢 体 障 害	内 部 障 害	知 的 障 害	精 神 障 害	そ の 他	合 計
プール	39	156	53	919	213	21	21	8	1,430
スポ・レク訓練	640	265	176	2,690	203	102	305	0	4,381
自主訓練	509	46	32	2,424	331	4	287	0	3,633
作業訓練(手工芸)	13	2	11	56	2	0	41	15	140
言語訓練	0	0	145	0	0	0	0	7	152
合 計	1,201	469	417	6,089	749	127	654	30	9,736

(4) 年間行事

利用者の成果発表の場として、主に個人種目の記録会等を感染対策を講じて実施した。

行 事 名	実施日	参加人数
チャレンジボッチャ(個人戦)	9月20日	15人
水泳記録会	10月(1か月間)	9人
フライングディスク記録会	11月9日	11人
お花見ウォーキング	3月29日	13人

(5) 講座

障害者の社会参加・センターの利用促進・仲間づくりの場を提供するため、文化・芸術・スポーツなど多様な講座を実施。令和3年度は下記②以外を中止とした。

① 年度別利用者数 (単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用者数	357	338	429	75	100

② 令和3年度講座利用者数内訳 (単位：人)

内 容	回数	延参加者数
障害者スポーツ（卓球バレー）	1	13
障害者スポーツ（ラダーゲッター）	2	32
障害者スポーツ（フロアーカーリング）	3	44
フラワーアレンジメント	1	11
合 計	7	100

(6) 地域との交流事業

利用者の練習成果の発表の場として「ハートセンター文化祭」を実施。令和3年度は、ステージ部門は演者と関係者のみで無観客の開催。展示部門はセンター各階に1か月間の分散展示。

名称等	期日	内容・目的	観覧者数
ハートセンター 文化祭	11月21日	ステージ発表（3団体）	無観客
	11月15日～12月17日	展示と活動紹介（11団体）	-

(7) 手話通訳設置事業

市役所に配置されている手話通訳者と連携を図りながら、センター内外での手話通訳はもとより、聴覚障害者の相談支援等に努めた。通訳は対面が基本であるが、新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンラインも積極的に活用した。

《年度別手話通訳件数》 (単位：件)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
手話通訳件数	2,737	3,148	3,560	2,826	3,368

(8) サポーター養成研修会

当センターの事業のサポーター養成のため研修会を実施した。

《年度別参加者数》 (単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
参加者数	23	23	36	(中止)	11

### III 地域活動支援センターⅡ型事業

在宅の障害者に、創作的活動や社会との交流を通して身体機能の維持向上と生きがいを高めてもらうプログラムを提供した。

なお、本事業は契約制で、一部の事業については身体障害者福祉センターA型と合同で実施しているが、令和3年度もA型と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、休館・利用自粛を余儀なくされ、令和2年度に引き続き利用者数が激減している。

#### 1 契約者の推移

各年度末 (単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
契約者数	89	64	189	257	300

※平成30年度までA型事業としていた入浴サービスを令和元年度からⅡ型事業に移行

#### 2 利用者数の推移及び内訳

##### (1) 年度別利用者数

各年度末 (単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用者延べ人数	5,086	4,768	12,507	7,911	6,476

#### 3 事業内容

##### (2) 利用者数内訳

(単位：人)

内 容	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢 体 障 害	内 部 障 害	知 的 障 害	精神障害	その他	合 計
スポ・レク訓練	6	128	12	317	11	0	1	0	475
自主訓練	9	109	2	129	3	0	3	0	255
手 工 芸	35	193	9	550	70	1	0	23	881
陶 芸	6	1	0	34	29	30	13	45	158
パソコン	0	26	2	77	45	11	62	2	225
入 浴	163	466	188	2,178	955	155	377	0	4,482
合 計	219	923	213	3,285	1,113	197	456	70	6,476

## IV 障害児等療育支援事業

他機関との重層的な連携のもと、在宅の重度障害児・者、知的及び身体の障害児・者が、地域での療育相談や指導が得られるようにすることを目的として、「外来による療育指導」「訪問による療育指導」「施設職員等に対する療育技術指導」を柱に地域支援を行った。

### 1 事業内容

#### (1) 外来による療育指導

令和元年度までは臨床心理士を中心に個別指導を行っていたが、心理士による特定疾患力ウンセリングが医療として実施できるようになったため、保護者支援として、検査結果の説明や訓練の目的や内容についての説明、家庭生活や園生活での困りごとや心配事への指導・アドバイス等を行っている。

毎週木曜日午前の早期療育外来の診察の際には、理学療法士が同席し、その後の療育指導が円滑に行えるようにしており、午後の整形外来診察においても理学療法士が同席し、補装具の作製などに関する助言をしている。

このほか、おやこ広場や就学児相談会などの診療所訓練外の療育支援、診療外での保護者支援も行った。

#### ① 年度別職種毎の指導件数

(単位：件)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
理学療法士	72	489	626	540	357
作業療法士	28.5	598	501	570	933
言語聴覚士	33	510	458	485	981
臨床心理士	728.5	1,118	1,560	1,158	801
保育士	45	50	33	26	32
スポーツ指導員	284	217	249	165	119
合計	1,191	2,982	3,427	2,944	3,223

#### ※きりん組園児への指導件数 (①と別掲。療育指導の合計件数は4,014件)

(単位：件)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
作業療法士	243	330	338	405	206
言語聴覚士	334	219	283	158	485
臨床心理士	108	338	314	146	100
合計	685	887	935	709	791

## ② おやこ広場

発達や育児に関する疑問や不安を抱えている2歳までの早期産児・出生時ハイリスク児の保護者を対象に、親子遊び・講話・交流会からなる自由参加型のグループを設け、情報交換や交流の場とした。担当は、理学療法士、保育士を中心とし、テーマによりソーシャルワーカー、言語聴覚士、作業療法士が講師を務めた。

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮して、例年8回の開催を全7回とし、また案内チラシの配布もこども健康課や近隣の医療機関等への配布を見合わせて当センター利用児に限定した呼び掛けとするなど小規模で開催したことから、令和元年度以前と比べ参加者は大きく減少したままとなっている。

《年度別利用者数》

(単位:人)

年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
利用者数	78	67	49	14	8

《令和3年度実施状況》

(単位:人)

実施日	講 話	参加数	実施日	講 話	参加数
6月2日	おやこで一緒に作ろう！	(中止)	10月 6日	ことばの発達を促そう	1
7月7日	やってみよう！おうちでできる感覚遊び	3	11月 10日	お悩み相談会	0
8月4日	みんなで涼しくなろう	2	12月 1日	クリスマス会	2
9月1日	おやこのきずなを深める遊び	(中止)			

※ 6/2、9/1は、開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し中止とした

## ③ 就学児相談会

1 学期終了後、夏休みの時期に開催案内と近況についてのアンケートを送付し実施した。

児の特性からくる集団での不適切な行動、学習理解等の苦手さ、情緒的な問題の相談内容が多かった。

◇開催日 令和3年9月から12月の希望日時

◇対 象 令和2年4月から令和3年3月までに当センターで療育または定期診察等を受けて、新1年生になった児童の保護者

◇内 容 事前に就学後の様子についてのアンケートを実施。学童グループや診察・処方・個別療育等でのフォローがなされていない児童の保護者に対しては、相談会を実施し各セラピストが個別に対応。

《年度別相談件数》

(単位:件)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
アンケート送付数	183	242	236	198	253
相談会案内送付数	87	99	130	106	88
相談件数	14	11	27	21	20

④ 療育等待機児支援（りす組）

診療待機中などの2～3歳児とその保護者を対象とした当面の対応として、令和2年度に引き続き親子支援を実施した。親子遊びを中心に保育士や相談員、言語聴覚士が関わり、保護者の不安軽減を図るとともに保護者間の交流や情報交換を図った。

実施回数 7回（11月～3月） ※10回を予定していたが、感染症対策のため3回休止  
参加数 延べ20組の親子

（2）訪問による療育指導

- ① 肢体不自由児に対しては、家庭や学校、保育園・幼稚園等における生活改善のための環境調整等について、理学療法士が家庭や園等を訪問のうえ助言指導した。
- ② 当センターで療育している幼児が通う保育園や幼稚園を、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等が訪問し、保育園や幼稚園での生活が円滑に行えるよう担任と意見交換をした。
- ③ 在宅で生活している外出が困難な重症心身障害児に対し現状確認を行い、補装具の調整等の環境設定、ポジショニング等について、医師や理学療法士、相談員が自宅を訪問し助言指導した。

《訪問療育指導数》

(単位：人)

訪問先	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
家庭	11	8	8	9	6
保育園・幼稚園	37	66	28	31	13
特別支援学校	4	1	11	3	0
小中学校(普通)	8	7	5	3	2
他機関	2	5	4	1	0
計	62	87	56	47	21

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、8月～9月及び1月～3月の一部期間訪問を休止。

（3）施設職員等に対する療育技術指導

当センターで療育中の児童が通園している学校、幼稚園・保育園等の職員に当センターでの療育状況を見学してもらい、児童の状態、療育目的等を説明し園等での指導方法をアドバイスした。

《他施設職員等に対する療育技術指導数》

(単位：人)

対象施設	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
保育園・幼稚園	85	81	88	89	24
特別支援学校	45	36	51	23	21
小学校(普通)	169	175	142	96	62
中学校・高校	47	39	37	23	17
他機関	23	23	59	32	35
計	369	354	377	263	159

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、8月～9月及び1月～3月の一部期間、診察や訓練の見学等を制限。

(4) 療育支援セミナーの開催 (いずれもオンラインで開催)

講演テーマ	マインドフルネスの基礎と実践（後編※）
講 師	足立耕平先生（長崎純心大学）
日 時	令和3年5月22日（土） 19:00～20:30
対 象	医療、療育機関等の職員（参加：43人）
講演テーマ	認知行動療法の基礎（前編）
講 師	小川さやか先生（長崎大学保健・医療推進センター）
日 時	令和3年7月17日（土） 19:00～20:30
対 象	医療、療育機関等の職員（参加：38人）
講演テーマ	認知行動療法の基礎（後編）
講 師	小川さやか先生（長崎大学保健・医療推進センター）
日 時	令和3年9月18日（土） 19:00～20:30
対 象	医療、療育機関等の職員（参加：30人）
講演テーマ	児童に対する認知行動療法の実践（前編）
講 師	久富香苗先生（新クリニック）
日 時	令和3年11月6日（土） 19:00～20:30
対 象	医療、療育機関等の職員（参加：34人）
講演テーマ	児童に対する認知行動療法の実践（後編）
講 師	久富香苗先生（新クリニック）
日 時	令和4年1月22日（土） 19:00～20:30
対 象	医療、療育機関等の職員（参加：31人）

※ 5/22に開催した「マインドフルネスの基礎と実践」の前編は、R2年度（R3.3.6）に開催済

## V 相談支援事業

障害児・者やその家族等の相談に応じながら、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、「1 実施内容」に示す5つの柱により事業展開している。

また、視覚聴覚障害者については、特にきめ細やかな事業により支援の充実を図っている。

今後も長崎市から委託された相談支援事業所として、自立支援協議会の運営協力をしながら地域の相談支援体制の整備を目指す。

### 1 実施内容

#### (1) 福祉サービスの利用援助

長崎市近郊の福祉事務所やサービス提供事業所等と連携し、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイ等の在宅福祉サービスの情報提供や利用開始にあたっての調整などを行った。

また、相談対応についても生活状況や課題を把握しながら、具体的かつ総合的にサービス提供をするように心がけた。

#### (2) 社会資源を活用するための支援

福祉機器の利用援助、外出・移動や住宅改修の助言、生活情報に関する相談に対応した。

#### (3) 社会生活力を高めるための支援

在宅の障害者を対象に社会生活の幅を広げるための機会提供をした。

#### (4) ピア・カウンセリング

当事者である障害者団体等の協力を得ながら、聴覚言語相談員を中心に実施した。

#### (5) 専門機関の紹介、関係機関との連絡調整

在宅障害児・者に対するサービス等利用計画作成や当事者及びサービス提供事業所等の担当者とともに担当者会議(個別ケア会議)を実施。また事業所、医療機関、学校、保育園等の関係機関からの問い合わせや相談に対して助言等を行った。

### 2 項目別相談件数

#### (1) 支援方法(延べ人数)

(単位:人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
電話相談	3,636	4,748	5,093	4,815	4,186
来所相談	1,716	1,921	2,542	2,173	1,959
関係機関	397	138	200	208	114
訪問	444	465	422	337	362
個別ケア会議	182	189	184	134	129
同行	89	83	118	70	61
電子メール	121	278	342	305	383
その他	171	243	344	323	265
計	6,756	8,065	9,245	8,365	7,459

※ その他は文書・ファックス等

#### (2) 主な障害の状況(実人数)

(単位:人)

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
身体障害	1,391	1,413	1,787	1,423	1,502
発達障害	150	130	90	100	64
知的障害	139	145	191	167	156
精神障害	54	108	111	87	70
重症心身障害	2	9	4	8	5
高次脳機能障害	0	1	1	3	0
その他*	1,996	2,193	2,145	1,993	2,329
計	3,732	3,999	4,329	3,781	4,126

※ 他のほとんどは、診断や障害が定かでない幼児期から児童期の対象児である。

(3) 支援内容(延べ件数、重複あり、ピア・カウンセリング含む) (単位:人)

	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度
福祉サービス利用等に関する支援	3,030	3,784	3,803	3,384	2,951
健康・医療に関する支援	1,348	1,049	1,881	2,162	2,670
社会参加・余暇活動に関する支援	1,609	956	1,253	1,102	922
発達障害に関する支援	1,311	1,562	1,002	609	316
障害や病状の理解に関する支援	48	50	124	125	64
保育・教育に関する支援	210	225	279	227	227
家族関係・人間関係に関する支援	229	243	238	240	246
生活技術に関する支援	408	224	414	448	365
不安の解消・情緒安定に関する支援	77	114	108	79	68
就労に関する支援	260	153	188	107	112
家計・経済に関する支援	70	47	84	48	79
虐待に関する支援	20	11	25	18	16
権利擁護に関する支援	1	10	2	19	2
その他	577	711	807	929	572
計	9,198	9,139	10,208	9,497	8,610

(4) 相談者の内訳（重複あり） (単位:人)

	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度
家族・親族	2,579	2,691	2,948	2,639	2,728
本人	2,080	2,504	3,291	3,207	2,670
サービス事業者	1,054	1,543	1,775	1,544	1,213
その他関係機関	476	779	595	570	559
医療機関	360	411	425	318	280
学校・保育所等	101	99	95	122	70
就労先事業所	2	1	0	0	1
民生委員	5	0	3	1	0
自治会・近隣者	10	7	28	22	17
その他	234	271	451	309	267
計	6,901	8,306	9,611	8,732	7,805

### 3 聴覚障害者等への支援

(1) 聴覚言語相談員・手話通訳士等による生活支援

聴覚障害者の生活全般にわたる各種相談や手話通訳依頼に応じるとともに、聴覚と視覚等の重複障害を持つ障害者に対し、視覚障害リハビリテーション指導員と共に関わり、社会生活能力の向上を図った。

(単位:人)

年 度	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度
ピア・カウンセリング (聴覚言語相談員)	1,497	1,572	2,229	2,029	2,236

## (2) 難聴者・中途失聴者向け手話講座

例年開催している「難聴者・中途失聴者向け手話講座」は、令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮したため、6月～8月及び1月の間で計11回の開催となった。

講座では、手話の学習のみならず障害の受容を促すための意見交換や福祉制度等に関する情報提供も行ったため、講座受講を契機に日常生活用具給付申請、各種行事やグループ活動への参加につながった。

《難聴者・中途失聴者向け手話講座実施状況》

(単位：人)

年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度
参加者数	339	437	398	193	227

## (3) 聴覚障害者生活支援事業

自宅にこもりがちな聴覚障害者を対象に、手話を使ったスポーツ・レクリエーションやゲーム等を主とした交流会を実施。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染状況から、5月、9月、2月は中止となったほか、感染状況を踏まえて開催時間短縮を余儀なくされた月もあった。

これまでひきこもりがちだった聴覚障害者がこの事業への参加を契機に介護保険サービスの利用を始め、社会参加が広がったケースもある等、参加者の定着と広がりがみられていたが、新型コロナウイルス感染症により外出や活動が制限され、筋力や認知面の低下などが表れた参加者もいた。そのような場合、関係機関と連携し個別に対応を行った。

《聴覚障害者生活支援事業実施状況》

(単位：人)

年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度
参加者数	217	219	214	105	131
ボランティア	109	117	106	67	87
計	326	336	320	172	218

## (4) 視覚・聴覚重複障害者生活支援事業

視覚・聴覚の重複障害により、自宅にひきこもりがちとなった障害者を対象に、見えにくい・聞こえにくい方でも楽しめるゲーム等を主とした交流会を実施。

毎月の開催を常例としていたが、新型コロナ感染症の感染状況を考慮し、4・5・8・1・3月は事業中止となったほか、開催した場合も時間の短縮などを余儀なくされた。

事業中止の期間に、筋力低下やコミュニケーション不足による認知面の低下が顕著に表れた参加者に対しては、個別に支援を行った。

《視覚・聴覚重複障害者生活支援事業実施状況》

(単位：人)

年 度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度
参加者数	43	41	39	21	19
ボランティア	125	120	112	62	54
計	168	161	151	83	73

#### 4 視覚障害者等への支援

視覚障害リハビリテーション指導員を配置し、視覚障害者（見えづらい方やその家族含む）への相談・支援に努めた。

また関係機関と連携して支援することで、当事者の生活の質の向上や社会参加につなげた。

機能訓練においては歩行訓練（主に白杖と保有感覚を活用する訓練）、視覚リハビリテーション訓練や点字訓練においては、個々のニーズに応じた訓練を行うことで、社会生活能力の向上を図った。

《年度別相談支援実績》

(単位:人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
相談・交流会等	531	688	941	763	389
視覚リハ訓練・点字訓練等	218	194	195	203	109
機能訓練（歩行訓練等）	136	184	137	131	35
計	885	1,066	1,273	1,097	533

(参考)

※ 平成30年度まで、機能訓練件数以外は全て相談件数としてカウントしていたが、1時間程度の個別対応で、機能訓練と同等内容（白杖の使い方指導・短期間の歩行訓練・点字訓練・日常生活動作訓練等）は、「視覚リハ訓練・点字訓練等」とした。

※ R3年度は、新型コロナウイルス感染症に加えて担当職員の休職の影響もあり、大幅減少となった。

#### 5 管理体制

相談支援事業所管理者 馬渡仁美  
相談支援事業所相談支援専門員 廣岩秀徳

#### 【総論】

相談件数についてみると、令和2年度に比べて障害状況別では「その他」が16.8%の増となつており、支援内容別では「健康・医療に関する支援」が12.3%の増となっている。背景には、当センター診療所の発達外来に関する保護者からの相談が増えていることがある。

難聴者・中途失聴者向け手話講座や聴覚障害者生活支援事業、視覚・聴覚重複障害者生活支援事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、令和3年度も中止や時間短縮での実施を余儀なくされ、参加者数も例年と比べると少なくなっている。生活支援事業の参加者の中には、事業の休止期間中に筋力や認知面に影響を生じた方もみられているが、これも日常的な外出や活動の制限等が少なからず影響しているものと思われ、社会参加のきっかけづくりとしての本事業の意味を再認識することとなった。

## VI 自立訓練（機能訓練）事業

身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、当該障害者の身体その他の状況及びその置かれた環境を踏まえて、それぞれに適した訓練等を行った。

### 1 契約状況

#### ① 契約者数

(単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
新規	14	13	8	11	15
終了	16	15	11	9	14
年度末契約者数	19	17	14	16	17

#### ② 疾患別延べ契約者数

(単位：人・%)

疾患（障害）名	計	構成比(%)
脳血管障害・頭部外傷後遺症：身体症状を主とするもの(片麻痺など)	6	19.4
〃　　：高次脳機能障害、聴覚障害などを重複	4	12.9
脳性麻痺	6	19.4
頸髄損傷・脊髄損傷(髄内腫瘍含む)	3	9.7
骨関節疾患	2	6.4
神経・筋変性疾患(筋ジストロフィー含む)	5	16.1
精神疾患のみ	2	6.4
視覚障害	3	9.7
合　　計	31	100

#### ③ 年齢別延べ契約者数

(単位：人・%)

	男性	女性	計	構成比(%)
19～29歳	3	0	3	9.7
30～39歳	1	2	3	9.7
40～49歳	2	2	4	12.9
50～59歳	5	6	11	35.5
60～64歳	4	4	8	25.8
65歳以上	2	0	2	6.4
合　　計	17	14	31	100

### 2 実施内容

#### (1) 機能訓練

身体機能、生活能力等の維持・向上を図るため、理学療法士、視覚障害リハビリテーション指導員による機能訓練等を行った。また、各専門職による個別の訓練に加え、集団体操やプール、スポーツ・レクリエーションなど幅の広いメニューを提供した。

《職種別訓練件数》

(単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
理学療法士	1,134	808	844	787	1,131
作業療法士	0	0	0	2	0
言語聴覚士	0	0	0	0	0
視覚リハ指導員	136	184	137	131	35
合　　計	1,270	992	981	920	1,166
一日平均利用者数	5.3	4.1	4.1	3.8	4.9

※ 視覚リハ指導員の訓練回数は、相談支援事業と重複して記載

(2) 健康管理

看護師による血圧測定のほか、健康維持・管理のための必要な支援を行った。

(3) 相談支援

利用者及びその家族が抱えている課題に対する相談・助言等を、ソーシャルワーカーや相談員により行った。また、必要に応じて関係機関との連絡調整等を行った。

ケースの計画相談を担当している相談支援事業所から招集される担当者会議へは担当セラピストと共に積極的に参加し、ケースに関わる事業所間の連携強化に努めている。

(4) 送迎サービス

利用者数の減少傾向が続いているため、R2年度から利用者1人あたりの送迎回数の制限をなくしており、必要に応じ1~3回/週の送迎を実施した。(送迎サービス実施延べ人数:1,784人)

(5) その他

例年、外出する機会が少ない利用者を対象とした屋外活動や、家庭生活に活かす取り組みとして実施しているクッキングについては、コロナ禍により中止・延期・規模縮小するなどして実施した。

① 屋外活動 稲佐山(4月・11月)

みらい長崎ココウォーク(3月) 合計3回実施

② クッキング 会食を伴うため中止

### 3 管理体制

自立訓練（機能訓練）事業管理者 橋山富太郎

自立訓練（機能訓練）事業サービス管理責任者 吉村優子

### 【総 論】

令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるセンターの休館も生じるなかではあったが、本事業は感染対策に配慮しながら実施を継続した。

令和3年度から運営会議を定例化し、機能訓練に従事する職員が実績の現状を隨時把握しながら、実績を上げていくための支援のあり方や広報活動における工夫についての積極的な意見交換の場を設けることにした。これにより、過去の機能訓練利用者の訓練終了後に起きた変化（就労や日中活動への移行状況や気持ちの変化など）を可視化することが試みられ、この内容を表現したチラシを作成して利用者の拡大に努めた。近年の利用者減少に歯止めをかけるために行ってきましたこれまでの広報活動の効果もあってか、このところ新規の相談件数が伸びてきており、令和3年度の訓練実施件数は、令和2年度に比べて27%の増加となった。

今後も、利用者のニーズが高く、また訓練効果として最も説得力のある「就労への移行」については、関係部署や関係機関と連携しながら、特に支援に努めていきたい。

## VII 障害者就労支援相談所運営事業

障害者の就労に関する支援を行い、障害者の自立と社会参加の促進に努めた。

また、就労のための相談支援、雇用準備のための支援、情報提供などを実施した。

### 1 事業内容

- (1) 就労相談：発達障害者を含む障害者の就労に関する相談
- (2) 就労支援：就労面接や生活全般の助言、就職先の定期訪問、定着指導
- (3) 情報の収集及び提供：求人情報の把握と提供、実習情報の収集と提供
- (4) 関係機関との連携：ハローワークへの紹介アシスト、求人・求職情報の共有による連携、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター及び就労支援施設との連携

### 2 就労支援相談の状況

#### (1) 障害別新規登録者数

(単位：人)

障害区分	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
新規登録者	5	1	9	0	0	15

#### (2) 主な就労相談支援状況

	新規登録者	有効登録者	来訪相談	電話相談	紹介	就職	施設入所
H29 年度	67 人	146 人	359 件	73 件	23 件	16 人	15 人
H30 年度	52 人	115 人	333 件	97 件	23 件	21 人	6 人
R元年度	21 人	84 人	274 件	60 件	15 件	18 人	7 人
R2 年度	19 人	81 人	223 件	67 件	10 件	6 人	9 人
R3 年度	15 人	82 人	199 件	82 件	4 件	4 人	6 人

※ R3 年度就職数 4 人の内、引き続いての就労者数は 3 人（令和 4 年 3 月 31 日現在）

#### (3) 相談・訪問件数等の推移

(単位：件)

	室内業務					室外業務				合計
	来訪相談	電話相談	関係機関打合せ	その他	計	施設訪問	企業訪問	その他	計	
H29 年度	359	73	54	1,672	2,158	66	4	70	140	2,298
H30 年度	333	97	85	1,737	2,252	42	7	68	117	2,369
R元年度	274	60	49	1,581	1,964	39	13	68	120	2,084
R2 年度	223	67	76	1,542	1,908	46	1	68	115	2,023
R3 年度	199	82	56	1,521	1,858	31	2	5	38	1,896

※ 室内業務「その他」は、実習・求人情報提供、施設登録確認等。室外業務「その他」は、関係機関訪問等

※ 室外業務「その他」は、ハローワークの障害者対象求人情報の入手方法が郵送となったため、ハローワーク長崎への訪問数が大幅に減少している

### 【総 論】

令和 3 年度も、令和 2 年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出自粛などが求められた状況のもと、障害のある方々にも自発的に新たに動きだすことへの躊躇が見受けられ、電話相談は増加したものの、新規登録や来訪相談はさらに減少し、一般就職や施設入所も減少となつた。

今後も厳しい状況に変わりはないと考えられるが、関係機関等との連携を維持しながら少しでも多くの方の相談、支援をより効果的に実施していく。

## VIII 児童発達支援センター「さくらんぼ園」 単独通園

保育・療育計画、行事計画に沿って事業を実施した。

### 1 療育方針

心身の発達に遅れのある児童を早期療育することで、個々の成長と発達状況に応じた様々な遊びを経験させ、認知・行動・感覚の発達を促し、健康な身体づくり、基本的生活習慣の確立とコミュニケーション能力の育成等を図った。

家族との連携を密にし、児童の発達状況に合った療育をするとともに、関係機関と連携を図り、質の高いサービス提供と早期療育システムの確立に努めた。

### 2 日 課

8:50	10:00	10:30	11:50	13:00	14:30	15:50
バス内指導	自由遊び 日常生活指導	保育・療育	給食 食事指導	自由遊び 日常生活指導	バス内指導	

### 3 療育内容

障害の程度や発達段階、年齢等を考慮したクラス編成による集団での療育を実施した。また設定療育を毎日行い、隔週で親子療育（プール活動）を実施した。

#### (1) 療育内容とねらい

##### ① 音楽遊び

音やリズムにより、心身ともにリラックスできる楽しい雰囲気の中で、児童の興味や発声、動きなどを引き出す。

##### ② 運動遊び

身体全体を使うことで運動機能を高め、ボディイメージを育む。

##### ③ 触覚・感覚遊び

様々な素材に触れる経験をさせ、情緒の安定と感覚過敏の軽減を図り、手先の巧緻性を高める。

##### ④ 認知課題遊び

カードや模型、実物などをマッチングすることで、物への関心を高めさせるとともに弁別力を高め、認知の力を高める。

##### ⑤ 絵本の読みきかせ、手遊び、ペーパーサート等

ことばの理解を高め、傾聴態度を育てる。

##### ⑥ 手先を使った遊び

操作性を高め、集中力を身につける。指示や説明を聞き、ことばの理解を高める。

##### ⑦ 戸外遊び

公道を散歩したり、公共施設の遊具で遊んだりすることで、交通ルールや公共のマナーを守ることを体験し、身につける。

##### ⑧ ゲーム

簡単なルールを守ってゲームに参加し社会性を身につける。

### 4 クラス編成

ぱんだ組 11人(男児10人、女児1人) \* 医療的ケア児1名

自閉スペクトラム症児を中心とした主に年長・年中児童のクラス

うさぎ組 9人(男児7人、女児2人)

肢体不自由児や自閉スペクトラム症児など障害や発達の程度、年齢が様々な児童が在籍するクラス

ぞう組 11人(男児9人、女児2人)

自閉スペクトラム症児を中心とした障害や発達の程度が様々な児童が在籍するクラス

## 5 給食

児童の摂食の状態に合わせた調理に努め、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて食事面での自立を図るための指導を行った。また、保護者を対象に給食試食会を実施した（年3回）。

災害時に備え、発達に応じた災害食を摂取できるために計画・実践を行った。

### ① 給食

- 納得度目標量を満たした給食の提供
- 偏食の改善や食べる意欲を高めるための給食の提供
- 嗜好、季節感、衛生面を考慮した給食の提供
- 咀嚼能力、嚥下能力に応じた給食の提供
- 災害・非常時における新奇場面で食事が摂れる経験をするための給食の提供

### ② 特別食

- 咀嚼機能や嚥下機能の発達に応じた個別の食事形態にして提供した。  
粗刻み食（10人）⇒ 主食の麺及び主菜・副菜を咀嚼能力に合わせて刻んで提供  
ムース追加食（5人）⇒ 刻み食+ムース（2人）と極小刻み食+ムース（3人）とムースを追加することで嚥下を促すようにした。
- 咀嚼機能を高めるための対応（20人）  
⇒ 厚みのある肉を1cm角やスティック状のカット、果物の薄切りスライス。
- 手指の機能を高めるための対応（5人）  
⇒ 自助器の使用（皿・斜皿・スプーン等）。自食を促すため麺や果物を一人ひとりに応じカット。
- アレルギー除去食対応（1人）  
⇒ 魚アレルギー児が食可能な献立作成。
- 食べ方・マナーを身につけるための対応（16人）  
⇒ スプーンやリコップを使った自食のための自助器の使用。正しい所作を促すための声かけ。
- 偏食への対応食（11人）  
⇒ 苦手な食材や料理を食べられるようにするために食器を別にして提供し、調理手順を変更して対応した。
- 就園・就学先への情報の提供（18人）  
⇒ 特別食について情報提供書「もぐもぐ」を作成し、就園・就学先に提出した。
- 病状や体調に合わせた給食の提供（4人）  
⇒ 病態に基づき喫食量の調整や手足の低体温の症状に合わせた給食の提供（4人）

## 6 年間行事

### ① 主な行事

実施月	行 事 名	実施月	行 事 名
4月	始園式	10月	運動会、収穫（芋ほり）体験：年長児、消防署見学：年長児
5月	子ども日の集い、春の遠足※	11月	秋の遠足、歯科健診、内科健診
6月	保育参観、内科健診	12月	クリスマス会
7月	歯科健診	2月	豆まき
8月	夏まつり	3月	ひな祭り、卒園式

※ 毎月：避難訓練、誕生会を実施

※ 5月の春の遠足は感染拡大防止のため中止。

② 交流保育

実施日	交流先及び内容
11月4日(木)	中央保育所：年長児来園 ぞう組と交流

※ 毎年、交流保育を稻佐保育園、中央保育所、山里平和保育園の3か園と計画・実施していたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、各園と協議の結果、令和3年度は1回のみの実施とし、他は児童の安全を優先して中止とした。

## 7 在籍児の利用状況

(1) 年齢別及び障害別内訳 (年度末現在／単位：人)

年齢	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
自閉スペクトラム症(疑いを含む)	4	1	3	6	14
自閉スペクトラム症+知的障害軽度～中度	0	0	0	1	1
自閉スペクトラム症(疑いを含む)+精神発達遅滞	0	1	1	3	5
精神運動発達遅滞	0	0	2	1	3
精神発達遅滞	0	1	0	1	2
ダウン症候群	0	1	0	1	2
言語発達遅滞	0	1	0	0	1
軟骨無形性	1	0	0	0	1
脳性麻痺+発達障害	0	0	0	1	1
精神運動発達遅滞+水頭症+斜視+染色体異常	0	0	1	0	1
合 計	5	5	7	14	31

(2) 卒・退園児、就学・就園先 (単位：人)

就園・就学先	人 数
長崎県立鶴南特別支援学校 本校	1
長崎県立鶴南特別支援学校 時津分校	4
長崎県立諫早特別支援学校	1
長崎大学教育学部附属特別支援学校	1
長崎市立橋小学校 特別支援学級	1
長崎市立福田小学校 特別支援学級	1
長崎市立西北小学校 特別支援学級	1
長崎市立山里小学校 特別支援学級	1
長崎市立城山小学校 特別支援学級	1
長与町立長与小学校 特別支援学級	2
大園幼稚園	1
友愛社会館幼稚園	2
計	17

### (3) 園児の出席状況

(単位：日・人・%)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度
開所日数（日）	236	235	233	234	234
延べ在籍児数①	7,255	7,675	7,283	7,173	7,386
延べ出席児数②	6,370	6,256	5,881	5,713	5,647
出席率※ (%)	88.0	81.5	80.7	79.6	76.5

※ 出席率 (%) = 延べ出席児数② ÷ 延べ在籍児数① × 100

※ 令和 2 年度から感染症対策のため登園基準を設けているほか、感染予防のため登園を控える傾向も続いている。令和 3 年度も出席数が減少している。

また、他の事業所等との併用については考慮してクラス編成を行っているものの、無償化に伴い幼稚園・保育園・こども園との並行通園も増えている。

インクルーシブ教育の周知が進み就園先の受入体制も整いつつあり、連携をとりながら支援を実施した。

## 8 専門スタッフとの連携

児童にけいれん発作や体調の悪化等が生じたときは、速やかに診療所に連絡を取り、医師・看護師による指示のもと対応した。また令和 3 年度は、医療的ケア（胃ろう）が必要な児が 1 名在籍したため、診療所と連携して給食時の対応を行った。

また、療育支援会議に参加し医師やセラピストと発達状況や療育方針について情報を交換した。各クラスとも毎月、担当セラピストと合同勉強会を行い、支援目標や療育内容について指導・助言を得た。

## 9 家族支援

保護者向けの勉強会である家族教室(年 12 回実施)では、当センターの職員だけでなく、講座後の保護者アンケートを参考にして、外部講師やペアレントメンターを招いて幅広いテーマで講座を開催するように努めた。

ただし、感染症対策のため人数を制限し、調理実習や体験型、グループワーク等感染リスクのあるものは内容を変更したり、感染対策をとった上で実施した。

また、ペアレントプログラム（対象：うさぎ組保護者）とペアレント・トレーニング（対象：希望者）を継続して実施した。

### 《家族教室の開催状況》

日程	テーマ・主な内容	担当
4月	新年度を迎えて＆クラス懇談会	園長、担任（保育士・児童指導員）
5月	こどもの遊びを体験してみよう～感覚統合の視点から～	作業療法士
6月	幼児期の親子の関わり方で大切なこと	長崎大学教授 岩永竜一郎先生
7月	お母さんのためのストレッチ	理学療法士
8月	先輩ママの体験談	卒園児保護者
9月	お家でできる感染症対策	看護師
10月	就学に向けて～福祉サービスの利用について～	社会福祉士
11月	さくらんぼ園の療育について＆クラス懇談会	担任（保育士・児童指導員）
12月	さくらんぼ園の給食について	管理栄養士
1月	ことばとコミュニケーション	言語聴覚士
2月	ペアレントメンターさんのお話	ペアレントメンター
3月	一年をふりかえって（クラス懇談会）	園長、担任（保育士・児童指導員）

## 10 就学支援

保護者が就学先を選択しやすいように学校公開や体験入学等についての情報提供を行った。

また就学後も一貫した支援が受けられるよう、情報提供書による情報交換や来園の受け入れを行った。

(単位：人)

就 学 先	件 数			
	電 話	訪 問	来 園	情報提供書
長崎県立鶴南特別支援学校 本校			1	1
長崎県立鶴南特別支援学校 時津分校			1	4
長崎県立諫早特別支援学校			1	1
長崎大学教育学部附属特別支援学校	1			1
長崎市立橋小学校 特別支援学級				1
長崎市立福田小学校 特別支援学級			1	1
長崎市立西北小学校 特別支援学級				1
長崎市立山里小学校 特別支援学級	1			1
長崎市立城山小学校 特別支援学級				1
長与町立長与小学校 特別支援学級	1		1	2
合 計	3		5	14

## 11 地域との連携

就園前や就園後(並行通園も含む)において、児童の発達状況に応じた課題設定や環境整備、対応法などの情報交換を行った。

(単位：人)

連 携 先	件 数				
	電 話	来 園	訪 問	個別支援計画	情報提供書
いなさ幼稚園	1			2	
百合幼稚園	1			2	1
キンダーフィールド保育園	1			2	
福田こども園	1	1		2	
聖母の騎士東長崎幼稚園	2		1	2	
稻佐保育園	1			2	
大園幼稚園	1			2	1
友愛社会館幼稚園	1			2	1
三京えのきこども園				2	
合 計	9	1	1	18	3

## 12 研修(施設内研修)

### ①外部講師による研修会

日程	内 容	講 师
6/29	就労支援について	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 岩永竜一郎先生
7/28	アセスメントの活用について	長崎大学教育学部人間発達講座 教授 吉田ゆり先生
10/6	早期療育について	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 岩永竜一郎先生
11/24	障害者虐待について (ながさき県政出前講座)	長崎こども・女性・障害者支援センター 更生相談課長 岸本康子先生
1/26	愛着とメディアについて	長崎女子短期大学 幼児教育学科 講師 福井謙一郎先生

### ②センター講師による研修会

日 程	内 容	講 师
5/31	脳性麻痺児のハンドリング (基礎編)	山村理学療法士
10/27	長崎県水泳プール安全管理 (伝達講習) 救急救命講習 (伝達講習)	芦塚保育士 金柿保育士
11/30	食物アレルギーの概要とエピペン使用について	柴田医師
12/22	さくらんぼ園の給食について	中村栄養士
2/16	長崎市の療育支援の状況について	馬渡支援課長

### ③実習生・見学者等の受入れ

実習生	純心大学こども教育保育学科実習 活水女子大学健康生活学部子ども学科実習 長崎女子短期大学幼児教育学科	2人 (8/18~8/30) 2人 (11/15~11/29) 1人 (11/29~12/10)
見 学	長崎県立長崎特別支援学校	2人 (7/20、7/27、8/4)

## 13 管理体制

児童発達支援センター「さくらんぼ園」管理者

増田 ゆかり

児童発達支援センター「さくらんぼ園」児童発達支援管理責任者

川崎 和枝

### 【総 論】

- 一人の児童が複数の事業所や関係機関から支援を受ける傾向は続いている。就園・就学先及び相談支援事業等との連携については、新型コロナウィルス感染症の感染拡大予防のため相互の訪問や対面での会議等が難しい状況が続いており、電話や文書による情報交換が増えている。就園・就学先については、コロナ禍においても途切れのない支援になるように支援目標や内容・手立て等を具体的に伝え、児童と保護者の不安軽減に努めた。

年度末には就学先からの来園があり、対面で支援内容を引き継ぐことができた。

療育情報提供書「にこにこ」や給食情報提供書「もぐもぐ」による情報提供は、今後も継続したい。

- 当園には、常時の見守りや介助が必要な肢体不自由児が在籍しており、発達障害や知的障害などの児童についても年齢や発達状況は様々で、一人ひとりに適切な保育・療育を行うためには、職員の研修・自己研鑽が必要である。そのため、研修計画を立て、療育技術支援をはじめ幼児期以降の支援について等、様々なテーマで実施した。外部研修に参加した職員の知見を伝達するために復命研修も実施し、強度行動障害研修（基礎・応用）も順次受講している。

また、事情により離職した職員について、その後の確保が困難な状況が続いている。療育を充実させるためにも、研修や経験を重ねた職員の定着や確保は今後の課題である。

- 安全面については、環境整備点検及び遊具点検等を実施した。併せて、ヒヤリハットの報告と報告書作成、職員への周知を徹底するなど事故防止に努めた。
- 令和3年度も、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大・予防対策のため、行事や活動の変更や制限を余儀なくされた。今後も感染症対策に努め、児童が安心安全に過ごせる環境づくりを行い、コロナ禍での支援のあり方について真剣に検討しながら療育支援の充実に努めたい。

## 児童発達支援センター「さくらんぼ園」 親子通園

児童の発達状況と障害の程度を考慮したグループ分け（15 グループ編成）し、それぞれに対する発達支援に努めた。セラピストは、年長児グループを中心に関わり、保護者支援としてセラピストによる就学支援と保護者講座等を実施した。

### 1 グループ編成

	月	火	水	木	金
午 前	F りんご	A みかん	E ひめりんご	C ぶどう	H もも
	発達障害 (3～4歳児)	自閉スペクトラム症 (1～2歳児)	発達障害 (3～4才児)	自閉スペクトラム症 (2～3才児)	自閉スペクトラム症 (2～3才児)
		G めろん		D ばなな	B いちご
午 後		自閉スペクトラム症 (1～2歳児)		精神発達遅滞 (1～4歳児)	精神運動発達遅滞 脳性まひ他(未歩行) (1～5歳児)
N ひよこ	I (第1・3) さくら P (第2・4) すみれ	I (第1・3) ちゅーりつぶ P (第2・4) なのはな	M あじさい	J ひまわり	
	発達障害 (年中・年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)	発達障害 知的障害 (年中・年長児)	発達障害 知的障害 (年長児)

### 2 療育内容

#### ① A・G グループ

自閉スペクトラム症とその疑いのある児を対象に超早期療育を実施し、保育士が 1 対 1 で関わり、遊びを通して対人関係の力を身につけることを目的とした。

作業療法士・言語聴覚士は専門的な視点で関わり、家庭での親子の関わりについても助言を行った。

#### ② B グループ

親子でのふれあい遊びを中心にはじめ、感触遊びや音楽遊びなど様々な活動を取り入れ、他児とのかかわりが楽しく経験できるようにした。

#### ③ C・H グループ

A グループの終了後も継続して自由遊び場面で対人関係を学び、それに加えて短時間の設定療育を取り入れながら小集団療育に移行するための準備に取り組んだ。

#### ④ D グループ

着脱や排泄など基本的生活習慣の自立を目指した働きかけを行い、対人関係の力を身につけ、運動能力の向上を目的とした様々な遊びや活動を行った。

#### ⑤ E グループ

基本的生活習慣の自立と、自由遊びと短時間の設定課題を通して、やりとりのルールや簡単な指示に沿って行動することなど集団で必要なスキルを身につけることに取り組んだ。

#### ⑥ F グループ

E グループで学んだことに加え、基本的生活習慣の確立と、簡単なルールのある遊びや設定課題を通して、社会性を高め就園に向けて集団生活に必要な力を身につけることに取り組んだ。

#### ⑦ I・J・L・O・P グループ

集団生活に必要なスキルを身につけること、行動や感情のコントロールができるようになること、自分の気持ちを言葉で伝え、人と良い関わりができるようになる力を育てるなどに取り組んだ。

セラピストはそれぞれの専門的な立場から助言指導を行い、ミニ保護者講座を実施した。保育士は活動の目的やねらいを具体的に説明し、就園先や家庭での悩みや心配事に対応するために懇談会を実施した。

I : 臨床心理士、保育士 J : 作業療法士、保育士 L : 言語聴覚士、保育士

O : 言語聴覚士、保育士 p : 言語聴覚士、保育士

#### ⑧ M・N グループ

運動能力の向上や社会性を高めること、状況に応じたことばの表現の獲得などを目的に、小集団で行うゲームや製作、様々な設定課題に取り組んだ。また活動を通して成功体験を積み自信が持てるようにした。懇談会では、保護者同士、悩みや心配ごとについて意見交換を行い、交流を深め、ペアレント・トレーニングにもグループワークで取り組んだ。

### 3 年間行事等

運動会やクリスマス会、節分等の季節の行事を実施し、毎月、避難訓練を実施した。運動会については新型コロナ感染症の感染拡大防止のため、単独通園との合同では実施せず、期間を設定しグループ毎に実施した。

### 4 利用状況

#### (1) 年齢別・障害別内訳（年度末現在）

(単位：人)

年 齢	0 才児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
精神発達遅滞					1	1	2
精神運動発達遅滞			1				1
自閉スペクトラム症		2	5	1	2	8	18
自閉スペクトラム症（疑い）			1	5	2	15	23
注意欠如・多動症						3	3
注意欠如・多動症（疑い）					1	13	14
言語発達遅滞				4	2	7	13
ダウン症		1					1
重症心身障害		1		1			2
その他		1		1	1	1	4
合 計		5	7	12	9	48	81

#### (2) グループ別登録児数（年度末現在）

(単位：人)

グループ	A	B	C	D	E	F	G	H
登録児数	0	2	4	5	4	8	3	6
グループ	I	J	L	M	N	O	P	計
登録児数	7	5	9	8	4	8	8	81

※ K グループは令和 2 年度から J グループに統合

## 5 進路状況（契約終了後の処遇状況）

就園	外来療育	8人
	療育終了	1人
他の事業所		1人
その他（転居等）		2人
合計		12人

## 6 園児の出席状況

(単位：日・グループ・人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
開所日数	237	235	234	234	234
グループ数	15	15	16	15	15
在籍実人数	114	115	111	94	81
延べ出席児数	2,336	2,411	2,597	2,359	1,997
1日平均人数	9.9	10.3	11.1	10.1	8.5

## 7 保護者支援

すべての保護者を対象に保護者講座を実施し、療育支援や育儿支援についての情報提供を行つた。それに加えて年長児の保護者を対象に、就学に向けての情報提供や、発達状況や特性、保護者の悩みや疑問に合わせてミニ保護者講座と懇談会、ペアレント・トレーニングを実施した。また、年中児の保護者を対象にペアレント・トレーニング、年少児の保護者を対象にペアレントセンターを活用した懇談会を実施し、保護者支援の充実を図った。

### ① 全保護者対象

	内 容	講 師
5/24	親子療育「きりん組ってどんなところ？」	保育士
6/21	「就学までの流れについて」	社会福祉士
9/4	「幼児期の親子のかかわり方において大切なこと」	長崎大学教授：吉田ゆり先生

### ② グループの保護者対象

	L：なのはな（年長児） 言語聴覚士	I：さくら（年長児） 臨床心理士
5月	【懇談会】自己紹介 ～活動の目的～	【懇談会】自己紹介 ～お子様の好きなこと、就学までの流れ～
6月	【ミニ講座】文字習得の基礎になる力の発達	【ミニ講座】年長児さんの1年間の流れ
7月	【懇談会】夏休みの過ごし方について	【懇談会】どんなふうに褒められると嬉しい？
8月	【ミニ講座】お手伝いの中で言葉を育てよう	【ミニ講座】子どもの行動を観察しましょう
9月	【懇談会】小学生になる前に 「自分でできることを増やそう」	【懇談会】前期の活動の振り返り
10月	【ミニ講座】日常生活から言葉を増やそう	【ミニ講座】小学校生活に向けて～忘れ物対策～
11月	【懇談会】最近の出来事	【懇談会】みんなでおしゃべりタイム
12月	【ミニ講座】就学に向けたことばを育てる関わり	【ミニ講座】宿題をスムーズに行う工夫 &就学後のお話
1月	【懇談会】1年を振り返って	【懇談会】1年間を振り返って

※ 4月はアセスメントやモニタリング等、2・3月は情報提供書「にこにこ」の説明等の個人面談を実施。

## 【総 論】

親子通園では、児童それぞれの特性に合った支援を行うために、関係機関からの情報をもとにグループ編成を行い、支援目標及び支援内容を明確にするなど、児童それぞれの発達状況と発達特性に合わせた療育方針とした。

個別支援計画の説明や保護者の意向の確認、モニタリング等を定期的に行い、他にも保護者の不安や心配事に丁寧に対応するために必要に応じて随時個人面談を実施した。また、年長児グループは、新規利用児が多く頻度も月2回であるため、保護者講座や懇談会、情報提供書の作成など保護者支援を充実させ、就学先への移行が円滑にいくように配慮した。

新型コロナウイルス感染症の感染状況の深刻さが増し、延べ出席数が減少している。感染対策として設けた登園基準の影響のほか、一つのグループに複数の幼稚園や保育園、認定こども園の児童が在籍し一緒に活動するため、感染を心配して利用を控えるケースも多かった。

また、児童が所属する保育園や幼稚園、認定こども園と電話でのやりとりや感染状況をみて見学の受け入れを行った。並行通園先には個別支援計画書を、就園就学先にはきりん組での支援内容や活動の様子を記載した情報提供書をそれぞれ提出し、連携に努めた。

## IX 診療所

保険診療機関として、整形外科・リハビリ科、小児科、精神科（月1回）の外来診療を行っている。発達障害児(疑いも含む)に対する診療・評価・薬物治療を行うほか、診察・評価結果に基づき適な訓練・療育を行った。また月に1回の精神科外来においては、行動障害や精神的に不安的な状態についての判断や相談にも応じた。

### 1 診療数

(単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
整形外科	1,292	1,302	1,294	1,096	1,067
小児科	7,187	7,896	7,850	7,793	8,459
精神科	44	43	51	55	63
計	8,523	9,241	9,195	8,944	9,589

### (1) 整形外科・リハビリ科

#### ① 新患数

(単位：人)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
新患数	56	56	68	61	57

#### ② 新患の年齢別・障害別内訳

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中・高	19歳以上	合計
脳性麻痺	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3
運動発達遅滞、または障害	2	8	2	2	2	1	3	0	0	20
精神運動発達障害	2	1	2	0	0	0	0	0	0	5
精神発達遅滞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳血管障害(片麻痺)	2	1	0	0	0	0	0	0	5	8
外傷疾病後遺症	1	1	0	1	0	1	0	0	10	14
関節症などその他障害	0	0	0	2	0	2	1	0	2	7
計	8	12	4	5	2	4	4	0	18	57

※ 新規患者のうち、0歳・1歳からの早期療育開始児が約35.0%を占めている。

※ 国立病院機構長崎病院と連携したボトックス治療を小児43人(前年度44人)、成人24人(前年度26人)、計67人(前年度70人)に実施した。併せて、脳性麻痺児に対して痙攣抑制キャストを述べ13人行った。

※ 脳卒中後遺症などのボトックス希望者について隨時受け付けた。

※ 月に2回オンラインスケート＆ラグビー教室を実施中。立位バランスの強化、集中力の向上、およびコミュニケーションや社会性の向上を図っている。整形患児と発達障害の子どもたちが対象である。

#### ③ 紹介元機関

(単位：人)

長崎大学病院	15	乳幼児健診（こども健康課）	4	計 57
その他の病院	23	センター（A型センター）	1	
センター内小児科	5	直接相談	9	

## (2) 小児科・リハビリ科

### ① 新患数

(単位：人)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R3 年度
新 患 数	532	625	546	446	482

※ 令和3年度の新患の平均診療待機月数は6.6か月。

※ 診療総数はR2年度とほぼ同数で、引き続き新患数は新型コロナ感染症による受診控えやキャンセル等の影響が見られている。

### ② 新患の年齢別・障害別内訳

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	高校生	高校生以上	合計
精神発達遅滞	0	1	7	4	5	3	0	2	0	0	0	22
運動発達遅滞・障害	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4
自閉スペクトラム症	0	0	22	25	35	14	5	12	0	0	0	113
注意欠如・多動症	0	0	5	21	52	60	13	64	13	0	0	228
言語発達遅滞	0	0	19	17	10	6	1	0	0	0	0	53
構音障害	0	0	0	3	5	15	3	0	0	0	0	26
吃音	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3
限局性学習症	0	0	0	0	0	0	0	9	3	0	0	12
適応障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定常発達	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	3	0	5	3	0	7	0	1	2	21
計	0	1	57	71	115	102	22	95	16	1	2	482

※ 全体の76%が未就学児、24%が就学児。

※ 診断名では注意欠如・多動症が最も多く約47%、次に自閉スペクトラム症が約23%と続く。

### ③ 紹介元機関

(単位：人)

乳幼児健診（こども健康課）	175
直接相談	80
センター巡回相談	70
小、中学校・教育機関	50
幼稚園・保育園	36
その他の病院	29
その他の療育施設	27
長崎大学病院	7
行政機関	6
センター内整形外科	2
計	482

※ 例年同様、乳幼児健診からの紹介が多く全体の36%、次に直接相談が17%を占めている。

### ④ 主訴

(単位：人)

言葉の遅れ	128
落ち着きのなさ	87
かんしゃく・感情コントロー	56
対人関係・社会性の遅れ	53
発音不明瞭、吃音	43
不注意・注意力散漫	35
学習面の遅れ	34
こだわり	16
発達全般の遅れ	10
運動面の遅れ	9
適応障害	5
場面緘默	3
感覚過敏	2
その他	1
計	482

## 2 療育・リハビリテーション

理学療法士 6 人、作業療法士 6 人、言語聴覚士 6 人、臨床心理士 4 人により次の業務を実施。

- (1) 評価、個別療育
- (2) リハビリテーション実施計画書及び経過報告書の作成
- (3) 療育内容証明書の作成
- (4) 検査結果報告書の作成
- (5) 支援会議の資料作成及び支援会議への参加
- (6) 理学療法士は、整形外科外来診察補助(毎週木曜日午後)・早期療育外来診察補助(毎週木曜日午前)

《セラピストの訓練数》

(単位：人)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
理学療法士	3,247	3,186	3,070	2,889	2,493
作業療法士	2,565	3,334	3,136	2,822	3,241
言語聴覚士	1,658	2,069	2,027	1,696	2,853
臨床心理士	858	991	1,018	2,090	2,410
計	8,328	9,580	9,251	9,497	10,997

※ R3 年度は、増員や育児休業職員の復職により、作業療法士、言語聴覚士の訓練数が増加した。

※ 臨床心理士の訓練数増加は、R2 年度から特定疾患カウンセリングが医療として認められるようになったことによる。

※ 上記要因により訓練総数は増加しているが、一方で新型コロナウイルス感染症によるキャンセルの影響も見られた。

## 3 巡回相談（保育園・幼稚園等）

発達障害児の早期発見・早期支援のため、平成 18 年度から長崎市内の保育園・幼稚園・こども園の巡回相談を実施している。令和 3 年度は、相談児数や内容にあわせて 1～2 人のスタッフで実施した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できない期間もあり、11 園の相談については、令和 4 年 4 月以降に実施することとなった。

毎年度、回数を重ねることで相談数も安定してきており、早期発見、早期療育のきっかけの一つになってきている。

《年度別巡回相談の実施状況》

(単位：箇所・人)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
巡回数(箇所)	195	164	150	161	157
新規相談数	391	397	330	361	333

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、8 月～9 月、1 月～3 月の一部期間で巡回相談を休止

## 4 学童グループ

小学生は新 1・2 年生のグループを設置したことにより、昨年度より 1 つ増えて 3 グループでの療育を行った。しかしながら、年度途中より新型コロナウイルス感染症の影響で活動を欠席する参加者が増えることとなった。また、年々診療所での薬物療法等によるフォローや、放課後デイサービスなど学童期の福祉サービスが充実していることもあり、学童グループの希望は減っている。

① 学童グループ数の推移

(単位：グループ・人)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
グループ数	4	5	3	2	3
訓練総数	184	235	101	119	127

## ② 小学生のグループ内容

グループ	学童1（ぴかぴか）	学童2（ねずこ）	学童3（ゆるもりこ）
年齢	小1～3	小2～4	小5～6
対象	ADHD・ASD	ADHD・ASD	ASD・ADHD・LD
目標	① 具体的なルールや約束が設定された場面で、ルールを理解し、自信をつけます。 ② 行動と感情のコントロールを促します。 ③ ゲーム等の活動を通して、周りとの協力、声のかけ方、話の聴き方など、コミュニケーションスキルを高めます。	① 具体的なルールや約束が設定された場面で、ルールを理解し、自信をつけます。 ② 行動と感情のコントロールを促します。 ③ ゲームや発表等の活動を通して、お友だちとの協力の仕方や、声のかけ方、話の聴き方など、コミュニケーションスキルを高めます。	① 具体的なルールや約束が設定された場面で、ルールを理解して守り、自信をつけます。 ② 行動と感情のコントロールを促します。 ③ 活動を通して、お友だちとの協力の仕方や、声のかけ方、話の聴き方など、コミュニケーションスキルを高めます。
実施回数	10回	10回	10回
延べ人数	36人	45人	46人

## 5 ペアレント・トレーニング

小児科医、臨床心理士がチームを組み、前期・後期の2グループ(各10回)で実施した。

また、ペアレント・トレーニングの効果を継続させること・その後の経過観察を目的として、前年度実施の保護者を対象にフォローアップを行った。

なお、小グループでのペアレント・トレーニングは、今年度は対象者がいなかつたため、実施しなかつたが、通常のグループの欠席者には個別の補講を6回実施した。

### 【参考：ペアレント・トレーニングとは】

発達に課題を持つ子どもに対して、身近にいる家族こそが子どもに適切な行動を学習させる一番の訓練者になれるという考えに基づいたプログラム。

このプログラムを通じて、子育てについての悩みを親同士で話し合い、それぞれの子どもの行動を理解し、適切な対応を一緒に考え学習していくことを目的としている。

### ① 令和3年度の実施状況と登録者数

(単位：人)

	実施日	登録保護者
前期 10回	5月12・26日、 8月11・25日、 6月9・23日、 9月8・22日、 7月14・28日	5
後期 10回	11月10・24日、 1月12・26日、 12月8・22日、 2月9日、 3月9・23日	6
フォロー アップ	4月14日、 10月13日	11

② 年度別実施状況と受講者数

(単位：人)

	前期	後期	フォローアップ	合 計	延べ人数
H29 年度	6	5	7 (H28 年度前期・後期対象者)	18	111
H30 年度	6	6	8 (H29 年度前期・後期対象者)	20	113
R元年度	4	5	8 (H30 年度前期・後期対象者)	17	85
R 2 年度	6	5	3 (R元年度後期対象者)	14	106
R 3 年度	5	6	6 (R 2 年度前期・後期対象者)	17	113

③ 利用者の意見等

- ・「子どもの発達障害を受け入れられず、できないことにイライラしていたが、知識や有効な方法、他のお母さんの工夫などを聞いて自分の引き出しが増えた」、「宿題を通して、子どもの気持ちに気付くことができた」、「子どもの行動を観察し、ほめることを意識することの大切さを知った」、「同じように悩んでいる他のお母さんと、同じ悩みを共有することができ、安心して参加することができた」などの感想が聞かれた。
- ・ 参加前後に実施している「子育てに対する自信度アンケート」では、多くの保護者が、参加後に高い得点になっており、この学習を通じ、子育てに対する自信がついたものと考える。
- ・ 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に関し、参加を控えたいというケースはなかったが、毎回に参加ができないケースはあった。その場合は、後日補講を個別に実施したり、資料を個別に郵送するなどの対応をおこなった。
- ・ グループでは、従来よりも参加者同士の間隔を広くとる、参加者同士の接触を伴うロールプレイ(参加者が母親役と子供役を演じて実際に関わり方の練習をする)を中止するなど、感染拡大防止に努めて実施した。

**【総 論】**

子どもの発達に不安がある多くの親子が診療所での診断を求めて来所するため、診療待機が生じており、保健所や他の施設・病院との連携を図りながら待機の緩和に努めている。

改善に向けた対策として、専門スタッフについて、令和 2 年度の言語聴覚士の増員に引き続き、令和 3 年度は作業療法士を増員した。令和 4 年度からは小児科常勤医を 1 人増員することとしている。また、令和 3 年度から診察室、訓練室の増設にも着手し、令和 4 年度中の完成を予定している。

今後は、こうした増員や増設の効果を發揮して、小児科診療待機の解消に全力をあげたい。

〔参考〕障害福祉センターの主な利用状況等の推移

事 項 等	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度
<b>身体障害者福祉センターA型</b>					
貸室利用者数（個人・団体）*	90,102	87,233	75,015	39,235	36,154
A型訓練数（自主訓練・スポーツレク等）	12,413	11,747	11,930	9,358	9,584
//（言語訓練）	228	257	225	144	152
A型講座利用者数	357	338	429	75	100
手話通訳件数	2,737	3,148	3,560	2,826	3,368
サポーター養成研修会参加者数	23	23	36	0	11
地域活動支援センターII型利用者数*	5,086	4,768	12,507	7,911	6,476
<b>障害児等療育支援事業</b>					
外来による療育指導件数	1,876	3,869	4,362	3,653	4,014
おやこ広場利用者数	78	67	49	14	7
就学児相談会相談件数	14	11	27	21	20
訪問による療育指導数	62	87	56	47	21
施設職員等に対する療育技術指導数	369	354	377	263	159
療育支援セミナー参加者数	59	57	0	60	176
<b>相談支援事業</b>					
相談支援延人数	6,756	8,065	9,245	8,365	7,459
難聴者・中途失聴者手話講座参加者数	339	437	398	193	227
聴覚障害者生活支援延人数	326	336	320	172	218
視覚・聴覚重複障害者生活支援延人数	168	161	151	83	70
ハートセンター巡回相談者数（旧合併地区）	6	※戸別訪問に変更			
視覚障害者リハビリテーション指導数	885	1,066	1,273	1,097	533
自立訓練（機能訓練）実施回数	1,270	992	981	920	1,166
就労支援相談（相談、訪問、情報提供）件数	2,298	2,369	2,084	2,023	1,896
<b>児童発達支援センター</b>					
さくらんぼ園（単独通園）延出席	6,370	6,256	5,881	5,713	5,647
さくらんぼ園（親子通園）延出席	2,336	2,411	2,597	2,359	1,997
<b>診療所</b>					
診療数	8,523	9,241	9,195	8,944	9,589
診療セラピストの訓練数	8,328	9,580	9,251	9,497	10,997
巡回相談件数（発達障害早期発見・支援）	391	397	330	361	333
ペアレント・トレーニング延受講者数	111	113	85	106	110
合 計（参考）	151,511	153,383	150,364	103,440	100,484

※ R元年度から、貸室利用者数に含まれていた浴室人数を、地域活動支援センターII型に移し替えている。



様式2（第7条関係）

監査報告書

令和4年6月6日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団

理事長 野田哲男 殿

監事 増田康



監事 松村正信



私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 追記情報

(別表) 監事監査重点項目

事 項	監 事 意 見	
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)	※適正である。	
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	※適正である。 ・コロナ禍のなか、危機管理対策研修等開催、労務管理の十分な対策をされています。	
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況	※適正である。 ・令和3年度事業計画に於いて、聞き取り精査を行いましたが、コロナ禍のなか休館等で利用者の減少がありますが的確に推進されています。	
福祉サービスの質の向上のための取組状況	※適正である。 ・コロナ禍の中、オンライン研修が集中するなか、積極的に職員も研修に参加され、また内部研修も4月1日より義務化されたハラスメント防止研修も実施、質の向上に努められている。	
法 人 及 び 事 業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	※適正である。
	予算の編成状況	※適正である。
	出納・財務の状況	※適正である。
	契約状況（契約方法、入札方法）	※適正である。
	資産の管理状況	※適正である。
	経理区分間及び会計單位間の資金異動状況	※適正である。
	決算書類の作成状況	※適正である。
その他	法人の財務状況等	※適正である。
		※令和4年4月1日より保有車両5台以上の事業所に運転前後のアルコールチェックが義務化され事業団は現行チェックされていますが、交通安全運行規程等作成される事を要望します。 ※銀行の残高証明と会計との差異は、別途説明内訳書の作成をした方がいいのではないでしょうか。